



ひとりで悩まないで……まずはご相談ください。

## 地域活動もくれん生活支援型 支援センター

障がいをお持ちの方、そのご家族の方やご支援されている方々に、様々な情報をご提供すると共に、障がいをお持ちの方には自身の安らげる場所、多くのご利用者様同士でお話できる時間をご提供しています。

あわせて、賃貸住宅への入居が困難な障がいをお持ちの方の入居までの調整業務なども行っています。

施設や病院から出た後も、地域社会の中で安心して暮らしていただくために、ご利用者様やご家族の方と、一緒に考え支援していきたい……私たちはそう考えています。

ふれあい共生会は、「自立支援協議会(※)」などにも参画しており、直接的な支援だけでなく、地域住民のみなさまへの啓発活動を行うなど、障がいをお持ちの方を支援する上での問題を解決していくために、様々なことに取り組んでいます。

みなさまからのご意見も取り入れていますので、どうぞお気軽にご相談・ご質問・ご意見をいただけますと幸いです。

(※) 自立支援協議会……障害福祉に関する関係者の連携や支援体制を協議する機関。地域の委託相談支援事業者を中心に障害福祉に携わる各機関が参加。



長期入院されていた方や、障がいをお持ちの方が、日常生活へ戻っていかれる前の「体験宿泊」も生活支援事業のひとつ。ご自身で身の回りのことをできるようになるために、様々なサポートをさせていただきます。

### ご利用いただける方

- ◎障がいをお持ちの方
- ◎そのご家族の方々、支援者の方々

### 開所日

毎週月曜日～土曜日（祝祭日も開所しています）  
利用時間：9：00～17：15  
休業日：日曜日・年末年始（12/30～1/3）

### ご利用料金

支援センター利用料……無料  
※ご利用には登録が必要となります。スタッフにご確認の上、必要な登録手続きをお願いいたします。





## 来所者支援

### ◎居場所の提供

自分の居場所がなく、毎日行く場所もない。少し息抜きをする場所、少し誰かと話せる場所が欲しい。——そんな方々のための、安らげる場所をご提供。

### ◎日中活動（プログラム）

創作活動・SST（生活技能訓練）などを通して、新しい生活が始まります。

### ◎日常生活の支援

「金銭管理」「服薬管理」「昼食サービス」「個室浴室貸出」などのご相談をお受けしながら、日々の生活でのお困りごとを一つひとつ解消していきます。

### ◎障がい者相談

障がいをお持ちの方やご家族の、地域内における生活支援、福祉サービスの利用、社会資源の活用、ピアカウンセリングなど、様々な情報提供を行っています。

### ◎入浴（個室浴室利用）

1回300円（1時間）でご利用いただけます（要予約：06-6694-9021）。

### ◎昼食のご利用

1食500円で、お食事サービスをご利用いただけます。四季折々のメニューをお楽しみください（要予約：06-6609-8500）。

## 専門員による相談支援（障がい者ケアマネジメント）

障がい福祉サービス（ヘルパーサービス等）の利用について、相談支援専門員（精神保健福祉士等）による、専門的な支援が必要な方への対応を行っています。医療や福祉との連絡調整もお受けいたします。

※ご利用には別途登録が必要です。詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

## 住居入居支援

障がいをお持ちの方の賃貸契約による一般住宅への入居を支援するため、入居に必要な調整や家主等への相談・助言を行います。

## 地域生活移行支援

■長期入院の方の退院支援 ■精神障がい者の体験宿泊事業

退院後や退所後の地域生活を問題なく送れるよう、専任の自立支援員と自身の経験を活かした「ピアサポーター」が寄り添いながら支援をしていきます。



## お問合せ先

■地域活動支援センター もくれん 生活支援型  
〒546-0023 大阪市東住吉区矢田6丁目8番7号

電話 06-6609-8500

【受付時間】月～土（祝祭日含む）9：00～17：30

